

白彊会だより

令和8年4月発行

発行者 鮎貝自彊会

<https://ayukai7491.jp>

鮎貝自彊会を会員の皆さまにご理解頂きたく、このような通信を年間4回ほど発行したいと考えております。よろしくお願ひ致します。

認可地縁団体鮎貝自彊会について

鮎貝地区西側及び北側に面する山林(約2700町歩)を管理する団体です。この山林の歴史は約900年前にさかのぼり、私達の先人から脈々と受け継がれてきたものです。その山林財産を管理し、発生した収益は鮎貝地区発展のために、教育や地域文化への助成、インフラの整備等に使われてきました。このような目的を維持しつつ、森林資源を後世に伝える活動を今後とも継続してまいります。

また、ホームページを通じても諸活動を随時報告したいと考えております。下に提示するアドレス(URL)、又は右のQRコードでご確認頂ければ幸いです。

鮎貝自彊会ホームページアドレス

<https://ayukai7491.jp>



QRコード

白鷹町森林境界明確化事業への取り組み

昨年度：黒鴨モデル地区(70.5ha 所有者62名)で実施 97.5%明確化

今年度：鮎貝・箕和田・高岡・深山地区(900ha 所有者1350人)実施予定

頭殿山周辺の森林について、鮎貝地区森林境界明確化事業推進委員会(発起人：各地区区長)が中心となり境界明確化が行われております。鮎貝自彊会としましても森に対する関心の向上や、森林資源活用活性化の観点からこの活動に参加しております。昨年度は黒鴨モデル地区(70.5ha・所有者62人/右図あずき色地域)で行われ、面積率で97.5%が明確化と成りました。残りの2.5%は、明確化のご案内を複数回行って未返送や宛先不明によるものです。確認作業の中で所有者様から「家族内で森林の話題があがり以前より森についての関心が付いた」との感想が聞かれました。今年度は、鮎貝・箕和田・高岡・深山地区の900ha 1350人を対象として実施が予定されております。該当者にはご案内が届きますので、御協力の程よろしくお願ひ申し上げます。



森林経営管理法改正の概要

令和8年4月1日施行

■ これまでの森林経営管理制度のハードル1

- ・市町村役場の職員が足りない
- ・所有者や境界が不明な森林が多い
- ・集積計画作成時の全員同意が大変
- ・所有者不明森林等の特例の公告期間が長い
- ・市町村が伐採を行うのに、伐採造林届出が必要 等より

↓

【改善点1】

市町村の事務負担の軽減を図るため、市町村の事務を支援する法人の指定制度の創設、経営管理権の設定における手続要件等を緩和します。

- ・経営管理権の設定における手続要件等の緩和
- ・市町村の事務を支援する法人の指定制度の創設 等

■ これまでの森林経営管理制度のハードル2

- ・小規模分散で集積・集約化につながらない
- ・森林所有者からの回答・同意がとりづらい
- ・配分計画作成時に企画提案を希望する者が1者でも企画提案が必要
- ・森林整備を担う林業経営体がない 等より

↓

【改善点2】

これまでの仕組みに加え、地域の関係者が森林の経営管理の将来像を共有し、経営管理の集約化を通じた森林資源の循環利用を進める新たな仕組みを措置します。

- ・関係者で話し合い、集約化の絵姿となる集約化構想を作成



[参考] 林野庁ホームページより

ハーモニープラザ(鮎貝コミセン)の マスコットキャラクター紹介

名称 : あゆまる

コンセプト : 鮎貝地区の「鮎」と「貝」をシンプルに、ゆるく表現。シンボルマークは木を人々が囲み、鮎貝の自然に親しむ姿を表しています。

*コンセプトの「木を人が囲む」は自彊会の理念に近いものがありますよね。

